

医療介護総合確保促進法 に基づく大分県計画

**平成28年9月
大分県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成 37 年にはいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となり、高齢化率では約 34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条第 1 項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の 6 つの区域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在

宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり「地域包括ケアシステムの構築」を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第6期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を平成26年度に策定した。プランでは、「生きがいづくりや社会参画の促進」「健康づくりと介護予防の推進」「安心して暮らせる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の4つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、4つの基本方針のうち、「安心して暮らせる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ3,264床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,127床 → 5,391床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○県計

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年病床機能報告) A	1,327床	10,216床	2,127床	3,842床	1,292床	18,804床
推計(2025年必要病床数) B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	—	14,649床
増減数 B-A	△32床	△5,308床	3,264床	△787床	—	△4,155床
増減割合 (B-A)/A	△2.4%	△52.0%	153.5%	△20.5%	—	△22.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

おおいた高齢者いきいきプランに基づき、介護施設等の整備、介護従事者の確保に関する事業を着実に実施することを目標とする。

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：4カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援：1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：2カ所
- ・介護人材の確保のため
介護職員初任者研修への助成
認知症介護実践者等養成研修の開催
介護ロボットの導入による職員の負担軽減の促進
等を実施する。

5. 計画期間：平成28年度～平成29年度（医療分）
：平成28年度（介護分）

■東部地域

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 644 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 579 床 → 1,223 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	492 床	1,997 床	579 床	1,233 床	354 床	4,655 床
推計（2025年 必要病床数） B	265 床	996 床	1,223 床	793 床	—	3,277 床
増減数 B-A	△ 227 床	△ 1,001 床	644 床	△ 440 床	—	△ 1,378 床
増減割合 (B-A)/A	△ 46.1 %	△ 50.1 %	111.2 %	△ 35.7 %	—	△ 29.6 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：1カ所（30 床）

- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援：1カ所（20床）
- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所

2. 計画期間：平成28年度～平成29年度（医療分）
：平成28年度（介護分）

■中部地域

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,851床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 897床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,286床 → 1,463床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○中部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	826床	4,585床	897床	1,286床	520床	8,114床
推計（2025年 必要病床数） B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	—	7,338床
増減数 B-A	△67床	△2,040床	1,674床	177床	—	△776床
増減割合 (B-A)/A	△8.1%	△44.5%	186.6%	13.8%	—	△9.6%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・認知症対応型デイサービスセンターの整備：1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：1カ所（50床）

2. 計画期間：平成28年度～平成29年度（医療分）

：平成28年度（介護分）

■南部地域

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	3床	894床	128床	177床	21床	1,223床
推計(2025年 必要病床数) B	60床	305床	447床	128床	—	940床
増減数 B-A	57床	△589床	319床	△49床	—	△283床
増減割合 (B-A)/A	1,900.0%	△65.9%	249.2%	△27.7%	—	△23.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成 28 年度～平成 29 年度（医療分）
：平成 28 年度（介護分）

■豊肥地域

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 106 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117 床 → 223 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○ 豊肥医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2014年 病床機能報告) A	0 床	542 床	117 床	208 床	46 床	913 床
推計 (2025年 必要病床数) B	33 床	177 床	223 床	175 床	—	608 床
増減数 B-A	33 床	△ 365 床	106 床	△ 33 床	—	△ 305 床
増減割合 (B-A)/A	— %	△ 67.3 %	90.6 %	△ 15.9 %	—	△ 33.4 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成 28 年度～平成 29 年度（医療分）
：平成 28 年度（介護分）

■西部地域

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

< 目標 >

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 255 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 114 床 → 369 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2014年 病床機能報告) A	6 床	780 床	114 床	292 床	228 床	1,420 床
推計(2025年 必要病床数) B	55 床	245 床	369 床	141 床	—	810 床
増減数 B-A	49 床	△ 535 床	255 床	△ 151 床	—	△ 610 床
増減割合 (B-A)/A	816.7 %	△ 68.6 %	223.7 %	△ 51.7 %	—	△ 43.0 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：1カ所（40 床）

2. 計画期間：平成 28 年度～平成 29 年度（医療分）
：平成 28 年度（介護分）

■北部地域

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 266 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 292 床 → 558 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2014年 病床機能報告） A	0 床	1,418 床	292 床	646 床	123 床	2,479 床
推計（2025年 必要病床数） B	123 床	640 床	558 床	355 床	—	1,676 床
増減数 B-A	123 床	△ 778 床	266 床	△ 291 床	—	△ 803 床
増減割合 (B-A)/A	— %	△ 54.9 %	91.1 %	△ 45.0 %	—	△ 32.4 %

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、

施設サービス等の整備を図る。

【基金を活用した整備】

- ・既存の特別養護老人ホームのプライバシー保護のための多床室の改修：1カ所（40床）

2. 計画期間：平成28年度～平成29年度（医療分）

：平成28年度（介護分）

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできるだけ定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 6 月 24 日	県医師会と H28 年度新基金重点事業について協議
平成 27 年 6 月 30 日	関係団体等へ医療介護総合確保基金事業について文書照会 (関係団体：大分県医師会、各郡市医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県病院協会、大分県精神科病院協会、大分県看護協会、大分県医療ソーシャルワーカー協会、各市町村、大学病院、国立病院機構、公立病院、看護科学大学等)
平成 27 年 9 月 9 日	県医師会と H28 年度事業について協議
平成 27 年 9 月 11 日～10 月 19 日	(事業提案団体（県医師会、各郡市医師会、県歯科医師会、各郡市歯科医師会、県看護協会、医療ソーシャルワーカー協会、各市町村、各病院の理事長・院長・事務長等）との協議（ヒアリング）)
平成 27 年 11 月 25 日	県医師会と協議
平成 28 年 2 月 17 日	県医師会と協議
平成 28 年 3 月 29 日	大分県医療審議会
平成 27 年 12 月 1 日	平成 27 年度大分県高齢者福祉施策推進協議会

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県医療審議会、大分県老人福祉計画策定協議会等
で関係団体及び関係者から意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど
により、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**
- 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業**
- 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業**

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業								
事業名	【No. 1】病床機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 575,694 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部								
事業の実施主体	県内医療機関、大分県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。								
	アウトカム指標：回復期の必要病床数の確保 (2015年時点の回復期病床数 2,545床 → 2025年時点の回復期病床数 5,391床)								
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備 <p>また、がん診療連携拠点病院、県歯科医師会、県の3者による協議会を開催し、がんに関する医科歯科連携体制を構築する</p>								
アウトプット指標	回復期病床(地域包括ケア病床)の整備 100床								
アウトカムとアウトプットの関連	回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想で掲げた必要病床数の達成に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		575,694		民	(千円)		
		基金	国(A)					(千円)	255,864
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
383,796		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
191,898			(千円)						
備考(注3)	平成28年度 191,822千円、平成29年度 191,974千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業								
事業名	【No. 2】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,825 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進を図るため、円滑な退院支援・地域移行等につなぐためのリハビリテーションの実施が必要となる。								
	アウトカム指標：回復期の必要病床数の確保 (2015年時点の回復期病床数 2,545 床 → 2025年時点の回復期病床数 5,391 床)								
事業の内容	在宅医療への移行の体制整備のため、リハビリテーションに必要な施設・設備整備に対し助成する。								
アウトプット指標	補助施設数 1 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーションに必要な施設・設備を整備することにより、病床の機能分化及び連携の推進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,825					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		849
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
			2,551						
備考 (注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業									
事業名	【No.3】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業(急性心筋梗塞早期診断ネットワークシステム導入事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,160千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部									
事業の実施主体	救命救急センター、各消防本部									
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月									
背景にある医療・介護ニーズ	心筋梗塞などの心疾患は一刻も早い処置が必要であるため、関係機関の早期の状態把握や情報の共有、適切な受け入れ機関の選定が可能となる連携ネットワークシステムの整備が必要となる。									
	アウトカム指標：システム利用施設数 19施設									
事業の内容	三次救急、二次救急医療機関の医師が搬送中の患者の心電図を閲覧できるネットワークシステムを構築し、急性心筋梗塞などの症状を早期に診断し、医療機関到着時に即座に手術や治療を行える体制を整備することに対して助成する									
アウトプット指標	補助施設数 11施設									
アウトカムとアウトプットの関連	システム整備に対して助成をすることにより、心疾患の早期把握・早期治療や適切な医療機関の選定が可能となるネットワークシステムの構築を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		29,160			19,440			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			9,720
			計(A+B)				(千円)			29,160
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業								
事業名	【No. 4】ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業(大分県医療情報ネットワーク事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,880 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	安全で効率的な医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した医療情報の共有が求められる。								
	アウトカム指標：ネットワークシステム整備医療圏数 6 医療圏(H33 までに整備)								
事業の内容	関係団体及び関係医療機関と医療情報連携のあり方や医療情報ネットワークの基盤整備についての検討を行い、県全体の医療情報ネットワークシステムの構築を図る。								
アウトプット指標	検討会の開催件数 10回								
アウトカムとアウトプットの関連	検討会の開催により、大分県における医療情報連携のあるべき姿や方向性を定め、県全体の医療情報ネットワークシステムを構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,880		民	1,253		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			
			計(A+B)			(千円)			
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
1,880									
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 5】在宅施設等看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,370 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県看護協会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における看護職員が不足しており、在宅医療推進のために、在宅医療に関する施設の看護の質の向上が必要								
	アウトカム指標：在宅施設の看護師従事者数の増加 H26 1205 人 → H28 1229 人(2%増)								
事業の内容	在宅施設等に勤務する看護職員を対象に看護の質の向上を図り、入所者等の在宅復帰を支援できるようにするための研修を実施する。								
アウトプット指標	研修の開催回数(12回)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修受講により、在宅医療に関する看護の質の向上、職員の定着が進むことで、在宅施設における看護師従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,370					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		609
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		457	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 6】訪問看護推進事業(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,252 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県看護協会）							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進のためには、在宅医療を担う訪問看護ステーションの看護の質の向上が必要とされる。							
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26 387人 → H28 394人(2%増)							
事業の内容	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 (1) 訪問看護推進協議会 (2) 訪問看護基礎研修 (3) 在宅ターミナルケア研修							
アウトプット指標	研修の開催回数（2回）							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護に係る研修受講により訪問看護ステーションの職員の定着が進むことで訪問看護ステーションにおける看護師従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		1,252		835				
		835						
		417						
		1,252						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 7】訪問看護ステーション管理者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県看護協会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	県内には中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営不振により閉鎖する施設もあることから、在宅医療の推進のためには、経営の安定化、規模の拡大を図る必要がある。								
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26 387人 → H28 394人(2%増)								
事業の内容	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。								
アウトプット指標	研修の開催回数(4回)								
アウトカムとアウトプットの関連	管理者が研修を受け、意識を変えることで、経営の安定、勤務環境の向上により、訪問看護ステーションにおける看護師従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,430			1,079 540 1,619 811	1,079 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)						(千円)
			都道府県(B)						(千円)
			計(A+B)						(千円)
その他(C)		(千円)	811	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】 准看護師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,487 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県看護協会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う診療所では、准看護師の構成率が高いことから、地域の在宅医療の質の向上のために、准看護師の看護技術の向上が求められている。					
	アウトカム指標：在宅施設の看護師従事者数の増加 H26 1205 人 → H28 1229 人(2%増)					
事業の内容	地域の診療所等、在宅医療現場で活躍する准看護師の資質向上のための研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修の開催回数(12回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講による資質向上で准看護師の定着が進むことで、在宅施設における看護師従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,487	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,105 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,105		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 552		(千円) 1,105
			計(A+B)	(千円) 1,657		(千円)
			その他(C)	(千円) 830		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 9】プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,474千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進により、訪問看護ステーション等の看護職の確保定着、質向上が求められているが、過酷な労働条件等により離職率が高い。							
	アウトカム指標：在宅施設の看護師従事者数の増加 H26 1205人 → H28 1229人(2%増)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 求人・求職のマッチング等の再就業支援 							
アウトプット指標	研修の開催回数(12回)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の退職看護師の在宅施設への再就業を進めることで、在宅施設における看護師従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,474			1,099 1,099	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
		825						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 10】認定看護師・専門看護師による長期支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,991千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や医療依存度の高い患者が、大学病院から中小規模病院に移行する事例が多くなっており、受入病院での看護ケアの質の向上を目的とした研修受入、技術指導が求められている。								
	アウトカム指標：病院における退院患者平均在院日数 H26 32.8日 → H29 31.2日 (5%減)								
事業の内容	認定看護師・専門看護師を活用して、地域の中小規模病院等を対象とした、医療依存度の高い患者の受入や早期退院、在宅移行に向けた研修・支援を実施する。								
アウトプット指標	受入研修等の実施病院数 (2施設)								
アウトカムとアウトプットの関連	地域の中小規模病院等を対象とした受入研修を実施することで患者の早期退院・在宅移行を推進し、病院における退院患者平均在院日数の短縮を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	1,329	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			998	(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 11】在宅医療関係者感染症研修事業(直接服薬確認(DOTS)事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,069千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	新規登録患者のうち65歳以上の高齢者が占める割合が全国平均より高く、高齢者を中心に結核患者の早期発見・早期治療が行える体制の強化が必要。								
	アウトカム指標：発見の遅れ 31.25%(H27) →16.85%以下								
事業の内容	医療従事者や社会福祉施設職員など在宅医療関係者に対し、結核等の感染症に関する研修会を開催する等、感染症等に対する知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制の整備を図る。 また、結核患者の確実な内服による治療完遂を支援するための関係者間の情報共有ツールとして服薬手帳を作成する。								
アウトプット指標	医療従事者研修会：10回開催、社会福祉施設対象研修会：6回開催								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療関係者に対する研修会を通じ、関係者間の知識の向上や情報の共有を図り、結核等に早期に気づき診断できる体制の整備を進める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)									

事業の区分	2 在宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 1 2】 認知症等早期発見支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,855 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢運転者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症等の早期診断・対応等を促進するための相談窓口体制の構築が必要 アウトカム指標：医療機関への受診勧奨数250件（相談件数のうち約70%）					
事業の内容	運転免許センターに医療系専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者等からの相談を受理し、適切な時期に医療等を提供するために、医療機関への受診勧奨等を行う。					
アウトプット指標	相談件数 360件					
アウトカムとアウトプットの 関連	運転免許センターに保健師等医療専門職を2名配置し、認知症等の早期診断・対応等を促進するための相談窓口体制を構築することにより、病院への受診勧奨数等の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,855	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,903
	基金	国(A)	(千円) 3,903		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,952			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,855			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 1 3】精神障がい者地域移行・定着体制整備事業				【総事業費】 3,122 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院から退院する患者に対して、適切な障がい福祉サービス等の支援が提供できるよう地域移行の推進にかかる体制の強化が必要。								
	アウトカム指標：入院1年時点の退院率 83.2%(H27) → 91%以上								
事業の内容	地域移行専門員を配置し、精神科病院と地域の相談支援所等が連携して支援を行うためのマッチングを行うなど、両者の連携を図ることで、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進し、精神障がい者の在宅等での支援体制の強化を図る。								
アウトプット指標	精神科病院等の相談件数：3件								
アウトカムとアウトプットの関連	病院、地域の支援者双方をつなぐ役割を担う人材を配置し、精神障害者の地域移行を推進することで長期入院患者の減少を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		3,122		2,081			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			3,122
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 14】 在宅医療提供体制施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,886 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供するための体制整備が必要。								
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27 8,038 件 → H28 8,439 件(5%増)								
事業の内容	地域の在宅医療・介護サービス提供の拠点となる在宅療養支援診療所の体制強化に必要な施設・設備を整備することにより、当該地域の在宅医療の充実を図る。								
アウトプット指標	在宅療養支援診療所等の施設設備整備か所数 2か所								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養支援診療所等の施設設備整備を行うことにより、在宅医療体制の整備を図り、在宅への患者の移行を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,886					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,616
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			1,962						
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 15】訪問看護ステーション整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,294千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部					
事業の実施主体	国東市民病院					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	国東市においては、人口の多い市内中心部に訪問看護ステーションが設置されておらず、訪問看護の充実のために訪問の拠点施設の設置が求められている。 アウトカム指標：訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26 387人 → H28 394人(2%増)					
事業の内容	地域の在宅医療・介護サービス提供の拠点となる訪問看護ステーション(サテライト)の体制整備に必要な施設設備整備に対する補助を行う。					
アウトプット指標	補助施設数 1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅看護のサービス基盤の弱い地域に拠点を設置することで、訪問看護ステーションにおける看護師従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,294	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,019
	基金	国(A)	(千円) 1,019		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 510			
		計(A+B)	(千円) 1,529			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 765			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 16】訪問看護における特定行為推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,353 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県 (大分県立看護科学大学)					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定行為に係る看護師の研修制度が施行されたが、診療報酬などで特定行為に対する評価が十分になされていないため、評価や普及啓発につながるための事例検証が必要。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者の訪問看護への就業者数 1名(H27) → 2名</p>					
事業の内容	訪問看護において特定行為を実施した事例の収集、効果の分析を行う。					
アウトプット指標	検証した事例数 (20件)					
アウトカムとアウトプットの関連	必要な事例を収集・分析し、報告書を配布することで、訪問看護における特定行為に係る看護師の活用の普及・啓発を図り、特定行為研修修了者の訪問看護への就業者数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,353	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,569
	基金	国(A)	(千円) 1,569		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 784			
		計(A+B)	(千円) 2,353			
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17】医科歯科薬科連携推進研修会事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 230 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部						
事業の実施主体	杵築速見歯科医師会						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、医科歯科薬科ニーズを複数必要とする高齢者が増加しており、医歯薬、さらには介護との連携の必要性が高まっている。 アウトカム指標：杵築市及び日出町の歯科と医科・薬科との連携件数 H27 28件 → H28 31件(10%増)						
事業の内容	地域での医科・歯科・薬科等の多職種連携を推進し、在宅患者の歯科医療体制の向上を図るため、医科・歯科・薬科共同での研修会等を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加人数 80名						
アウトカムとアウトプットの関連	医科・歯科・薬科共同での研修会を通じ、それぞれの課題や共通課題の共有化、顔の見える関係の醸成により、医科歯科の連携の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 230	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 102		民	(千円) 102	
		都道府県 (B)	(千円) 51			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 153			(千円)	
		その他(C)	(千円) 77			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.18】在宅歯科診療等機器整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 502千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な診療が行えるよう設備整備の強化が必要。また、学校健診、企業健診、障がい者施設、高齢者施設等におけるの歯科健診で、多動的な受診者への的確で負担のない健診器材の設備整備が必要。								
	アウトカム指標：在宅訪問診療等に用いられた件数の増加 (H27 20件 → H28 25件)								
事業の内容	健診椅子を県歯科医師会で購入し、歯科医師会の会員に在宅の現場で利用してもらうことで、在宅歯科医療の推進を図る。 また学校・企業・施設での歯科健診等の公衆衛生活動での活用を促し、より効率的で精密な集団健診の実施を図る。								
アウトプット指標	健診椅子の増 (H27 5脚 → H28 10脚)								
アウトカムとアウトプットの 関連	健診椅子の購入により、各郡市歯科医師会にて市町村からの委託にて実施している「口腔がん検診」、「歯の健康週間」、「いい歯の日8020推進月間」等のイベント会場での歯科健診による県民の健康の保持増進を図る。健診椅子があることにより、どのような場所でも精密な健診が可能である。 在宅歯科診療において、患者への歯科治療を安全に的確に提供する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		502					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		223
334				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
その他(C)		(千円)			168				
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No 1 9】多職種連携のための摂食嚥下セミナー開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 340 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部					
事業の実施主体	大鶴歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	口からの摂食は心身のリハビリにも繋がり、健康寿命延伸に必要不可欠であるが、要介護や有病高齢者にとっては、誤嚥、窒息、誤嚥性肺炎のリスクを伴う。そのリスクを減らすには、摂食・嚥下の知識と手技の習得が必要である					
	アウトカム指標： 歯科訪問診療を行う診療所の増加(H27 30 医院→H28 40 医院) 会との連携施設の増加(H27 3 施設→H28 5 施設)					
事業の内容	医師・歯科医師・歯科衛生士等の多職種を対象に、摂食・嚥下障害の患者への対応を学ぶセミナーを開催し、関係者間での情報や知識の共有、連携を図る。					
アウトプット指標	セミナー参加者数 60名以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	摂食・嚥下障がいのある入院患者の在宅復帰や在宅患者の経口摂取についての知識を習得するとともに、摂食・嚥下障がいに対応できる在宅訪問診療が可能な診療所の増加を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 340	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 151	民	(千円) 151
			都道府県 (B)	(千円) 75		
			計(A+B)	(千円) 226		
			その他(C)	(千円) 114		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20】在宅医療につなげるための摂食嚥下機能評価事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部					
事業の実施主体	別府市歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の摂食、嚥下機能障害患者の増加が見込まれ、安全な摂食嚥下機能を獲得、維持するような医療・介護サービスが必要。 アウトカム指標：嚥下内視鏡検査により、摂食嚥下機能のより正確な評価と食支援が行われた患者数：年間5人(H28は2人)					
事業の内容	嚥下内視鏡検査ができるよう、嚥下内視鏡を購入し、講習会を行うことで、在宅への移行評価を確実に進められるようにする。					
アウトプット指標	嚥下内視鏡検査を行う医療機関の増加 (H27 0医療機関→H28 2医療機関) 講習会参加者数(5人)					
アウトカムとアウトプットの関連	嚥下内視鏡検査により、摂食嚥下機能のより正確な評価と在宅医療への移行の促進、食支援が可能になる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,296		民	(千円) 1,296
		都道府県 (B)	(千円) 648			
		計(A+B)	(千円) 1,944			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 972			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No 2 1】 歯科在宅診療用機材整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,512 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部					
事業の実施主体	大鶴歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科在宅訪問診療では歯牙切削、義歯調整の頻度が高く、今後の在宅訪問診療のニーズに対応するためには、機材、人材の提供体制強化が必要</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問診療件数の増加 H27 月 90 件 → H28 月 120 件</p>					
事業の内容	訪問歯科診療用の可搬式歯科用ユニットを歯科医師会にて常備し、居宅等の訪問診療時に必要な場合に貸出を行う。					
アウトプット指標	会保有の貸出機材の整備 1台→2台(1台増加)					
アウトカムとアウトプットの 関連	貸出機材の整備を行い、貸出可能な地域を広めることで、在宅診療可能な患者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,512	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 672 672 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 672		
			都道府県 (B)	(千円) 336		
			計 (A+B)	(千円) 1,008		
			その他 (C)	(千円) 504		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 22】在宅歯科医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 174 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県北部								
事業の実施主体	宇佐歯科医師会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な在宅歯科診療が提供できるマンパワーを増やすことが必要								
	アウトカム指標：宇佐市で在宅歯科診療を行う歯科医院の増加 H27 13 医院 → H28 16 医院(20%増)								
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士を対象に在宅歯科診療、口腔ケアに関する研修会を行う。								
アウトプット指標	研修会参加者数 30人 研修会開催回数 1回								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会により在宅歯科診療のスキルを身につけ、在宅歯科診療を行える歯科医院を増加させ、増加が見込まれる在宅患者に対応する								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		174					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		77
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			58						
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 3】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 309 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部					
事業の実施主体	杵築市					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の更なる進展に伴う認知症高齢者の増加、在宅訪問ニーズの高まりから、口腔ケア従事者の対応力向上が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：認知症患者の口腔ケアに対応できる機関数の増 歯科 H27 4 医院 → H30 6 医院(2 医院の増) 薬局 H27 10 薬局 → H30 13 薬局(3 薬局の増)</p>					
事業の内容	訪問診療において対応が困難である認知症についての知識、および対応技術の研修を行い、在宅歯科診療の一層の普及を図る。					
アウトプット指標	研修会参加者数 延べ参加者数 360名 (120名/回)					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、薬剤師等が認知症についての知識や口腔ケア技術等を学ぶことで、認知症患者の口腔ケアに対応できる機関数(従事者数)の増加や連携を図り、在宅歯科診療体制を充実させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 309	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 137
	基金	国(A)	(千円) 137		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 69			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 206			
		その他(C)	(千円) 103			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 4】 障がい児者歯科診療体制整備事業(障がい者 歯科連携のための検討会開催事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 190 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者の歯科診療に対する歯科医療機関の連携が行われていない。 アウトカム指標:一般歯科医療機関から障がい者高次医療機関への紹介回数 10件					
事業の内容	在宅で療養する障がい者に対する歯科保健医療の効率化を図るため、障がい者歯科高次医療機関と一般歯科診療所の連携の方法等に関して検討する。					
アウトプット指標	検討会の開催回数 2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	検討会により連携のためのルール作りを行い、在宅で療養する障がい者歯科治療のため、一般歯科医療機関と障がい者高次医療機関の連携回数を増やす。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 190	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 127
	基金	国(A)	(千円) 127		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 63			
		計(A+B)	(千円) 190			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】地域医療支援センター運営事業 (地域医療支援センター運営事業：国庫補助 継続)				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,094千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療提供体制の把握・分析、地域医療を担う医師のキャリア 形成支援等を行うことにより、地域医療の安定的な確保を図る。 アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療 機関への配置調整数（7人）					
事業の内容	① 地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ② 地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実施指導等を行う研 修フィールドとなるセンターの運営 ③ 地域医療対策協議会の運営 医師確保の方策等を検討する協議会の運営 ④ へき地医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習を実施					
アウトプット指標	医師・医学生等に対する講習会・研修会の開催・参加回数（6回）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師や医学生等に対し、キャリア形成支援や研修会等を開催する ことで、県内医療機関の医師確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,094	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 29,396
		基金	国(A)	(千円) 29,396		
			都道府県 (B)	(千円) 14,698		(千円)
			計(A+B)	(千円) 44,094		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26】へき地公立病院地域医療確保研究事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・豊肥						
事業の実施主体	へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	医師確保が困難なへき地公立病院の医療提供体制の充実を図る。 アウトカム指標:へき地公立病院における常勤医師数の対前年度比 100% (H27 52人 → H28 52人)						
事業の内容	県内のへき地公立病院(3病院)及び開設者(3市)が共同で設置する協議会に対し、医師の診療技術向上のための巡回指導や地域医療の課題研究等に係る経費(大分大学医学部に委託)等を補助する。						
アウトプット指標	巡回指導回数 月5回						
アウトカムとアウトプットの関連	専任医師を配置し、巡回指導を行うことで、医療提供体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,500	
	基金	国(A)	(千円) 3,500		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 1,750				
		計(A+B)	(千円) 5,250				うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 5,250			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】医師確保総合対策事業（後期研修資金貸与事業、小児科・産婦人科等医師研修支援事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 68,655 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県、県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要。 アウトカム指標：直近5年間（H23～H27）の研修資金貸与修了者（28人）の県内定着率 90%以上					
事業の内容	<p>① 後期研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>② 小児科・産婦人科等医師研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。</p>					
アウトプット指標	研修資金貸与医師数 16名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修資金を貸与することで、医師の県内定着率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 68,655	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33,710
		基金	国(A)	(千円) 45,770		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 22,885	民	(千円) 12,060
			計(A+B)	(千円) 68,655		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費 （計画期間の総額）】 95,340 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県内産婦人科、県内新生児科等								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。								
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関数の対前年度比 100% (H28.4時点 36施設 → H29.4時点 36施設)								
事業の内容	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。								
アウトプット指標	分娩手当を支給する分娩取扱機関に対する助成 28施設								
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給を支援することで、産科医等の処遇改善支援を行い、分娩取扱医療機関の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		95,340					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		20,940
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		63,930	(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】救急・災害医療従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,433 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院・県医師会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	救急・災害医療分野において、適切な医療サービスが提供できるよう医療従事者の資質向上が必要。 アウトカム指標：救急・災害時に適切な医療処置が行える医療従事者の確保 100名					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 救急・災害医療に特化した救急教育コースを開催することにより、診療科横断的な受傷救急医療に対応できる医療従事者を養成する。 内科的疾患コース・災害医療教育基礎編コース・一次、二次救命処置コース・災害医学教育コース・心肺蘇生用シミュレータ(2台) 					
アウトプット指標	研修回数 11回					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急・災害医療分野における各種研修を受講し、適切な医療処置が行える医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,433	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 417
	基金	国(A)	(千円) 2,414		民	(千円) 1,997
		都道府県 (B)	(千円) 1,208			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,622			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,811			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30】短時間正規雇用支援事業（医療提供体制推進事業費補助金：（女性医師等就労支援事業）国庫補助継続）				【総事業費 （計画期間の総額）】 8,736 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要 アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師確保数 3人						
事業の内容	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用を導入する経費を助成する。						
アウトプット指標	助成する医療機関数 1施設						
アウトカムとアウトプットの関連	短時間正規雇用を導入する医療機関に対して経費を助成し、女性医師の処遇改善を進めることにより、出産・育児等と勤務との両立を図る女性医師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,736	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 3,882	民	(千円) 3,882	
			都道府県 (B)	(千円) 1,941			
			計(A+B)	(千円) 5,823			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 2,913		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 1】女性医療人キャリア支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,277 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部					
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医療従事者が増加しており、女性ならではのライフスタイルに 応じたキャリア継続、キャリアアップのための取組が必要 アウトカム指標：復職数 20名					
事業の内容	大分大学医学部に対し、女性医療従事者のキャリアアップや復帰 支援プログラムの作成・運用やキャリア支援セミナー等を行う女 性医療人キャリア支援センターの運営に要する経費を助成する。					
アウトプット指標	復帰支援プログラム作成数（診療科） 3件					
アウトカムとアウトプットの 関連	プログラムやセミナーの実施により女性医療従事者の支援体制 の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,277	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,679
	基金	国(A)	(千円) 3,679		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,839			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,518			(千円)
		その他(C)	(千円) 2,759			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 2】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分県歯科医師会					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療における歯科衛生士とは、患者と直接かかわり、歯科医師との間に入るなど重要な役割を担っている。現在では働く場所も歯科医院のみならず、公的機関・病院・介護施設（口腔ケア）など活躍の場が広がっており、歯科衛生士の需要は増えている。しかし、近年志望者が減少傾向にあり、更に現役の歯科衛生士も結婚や出産等で退職するなど、大分県内の歯科衛生士不足は深刻な問題となっている。</p> <p>地域における歯科保健医療体制の充実を図るためにも、未就業歯科衛生士への継続的な復職支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：復職活動を開始した歯科衛生士数 10人以上</p>					
事業の内容	現在、休職中の歯科衛生士に対して、復職支援のためのセミナーの開催や、広報活動を行う。					
アウトプット指標	復職支援セミナー開催回数 1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	復職支援セミナーを開催し、休職中の歯科衛生士に対する継続的な復職支援（就職の相談、研修会の案内等）を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 222 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 222		
			都道府県 (B)	(千円) 111		
			計(A+B)	(千円) 333		
			その他(C)	(千円) 167		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 33】新人看護職員研修事業(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費 (計画期間の総額)】 113,565 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県（大分県看護協会）、県内医療機関							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。							
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 H24(基準年) 5.1% → 5.1%以下							
事業の内容	(1) 実地指導者研修（病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。） (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修（新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。）							
アウトプット指標	新人看護職員研修実施機関数（35施設）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、新人看護職員の定着を図り離職率の低下につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,640
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		94,523		
			113,565			9,055		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34】看護職員資質向上推進事業(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,157千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県（大分県看護協会）					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574人 → H28 19965人（2%増）					
事業の内容	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任教員養成講習会、専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会)					
アウトプット指標	研修の開催回数（4回）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により看護師等養成所の教員の質の向上につながり、看護師、准看護師試験の合格率が向上することで、看護師従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,157	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,438
	基金	国(A)	(千円) 9,438		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,719			
		計(A+B)	(千円) 14,157			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 35】看護職員災害対策研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,182 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県看護協会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ地震など大規模災害の発生が予想されており、災害への対処能力の向上が医療機関に求められている。								
	アウトカム指標：災害派遣ナースの登録者数の増 H26 136人 → H28 166人								
事業の内容	看護管理者・指導者を対象にした災害対策看護職員研修を開催し、看護管理者の災害対応能力を含めた看護サービス管理能力と各施設看護職の災害対応能力の向上を図る。								
アウトプット指標	研修の開催回数（1回）								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講により、施設管理者の防災意識の醸成を図り、災害派遣ナースの育成につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,182					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		525
			計(A+B)				(千円)		262
787				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
395					(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 36】看護管理者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	中小規模の医療機関の離職率を減少させ、教育体制を整備するために、看護管理者の意識改革、質の向上が必要。								
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574 人 → H28 19965 人(2%増)								
事業の内容	中小規模病院に勤務する看護管理者等に対し、必要な知識・技術などを習得する機会を提供するため、研修受講料を医療機関に補助する。								
アウトプット指標	補助施設数(11施設)								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の受講により、病院の看護部門の組織管理が適正化することで、看護師の定着につながり看護師従事者数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,500					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,240
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,860				(千円)					
その他(C)		(千円)			(千円)				
5,640									
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37】訪問看護師養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,145 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県（大分県看護協会）					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護のニーズが高まり質の高い看護技術が求められるが、小規模事業所が多く、多忙のため従事初心者が研修を受ける機会を得られないことから、eラーニングによる研修の開催が必要。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事者数の増加 H26 387人 → H28 394人(2%増)					
事業の内容	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催する。					
アウトプット指標	研修の開催回数（1回）					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの就業・定着が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,145	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 763 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 763		
			都道府県 (B)	(千円) 382		
			計(A+B)	(千円) 1,145		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38】第8次看護職員需給計画策定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,550 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	看護行政の基礎数値となる看護師の需給見通しの数値の算定が必要となっている。						
	アウトカム指標：看護師の需給率の向上 (H26 95%→H28 97%)						
事業の内容	医療機関等に対する看護職員の需給見通し調査の実施及び集計・分析を行い、県全体の看護師の需給見通しを策定する。						
アウトプット指標	看護師の需給見通しの作成 (1件)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の需給状況の調査を行うことで、今後の看護師養成方針の基礎となる不足数を把握する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	1,033
			都道府県 (B)	(千円)			517
			計 (A+B)	(千円)			1,550
		その他 (C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39】看護の地域ネットワーク推進事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費 （計画期間の総額）】 5,712千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県、大分市					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・定着、質の向上を図り、地域包括ケアシステムを構築するには、地域の看看連携、看護のネットワークが重要となる。					
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574人 → H28 19965人（2%増）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催（各地区） ・看護の地域ネットワークサミットの開催（全県） ・看護師対象の研修会の開催 ・大分市所管地域は大分市に補助する 					
アウトプット指標	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区6回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）					
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関の連携が深まることで、看護職員の定着を図り、看護師従事者数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,712	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,479
		基金	国(A)	(千円) 3,479		
			都道府県 (B)	(千円) 1,739		(千円)
			計(A+B)	(千円) 5,218		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 494		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 40】看護師等養成所運営等事業（国庫補助継続）				【総事業費 （計画期間の総額）】 277,053 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療推進のためには、質の高い看護職の養成は不可欠であり、基礎教育の充実のための公的支援が必要となる。							
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574 人 → H28 19965 人（2%増）							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成							
アウトプット指標	補助施設数（9施設）							
アウトカムとアウトプットの関連	運営費の助成により経営を安定化させ、入学者数の拡大を進めて、看護師従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 277,053	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 17,051	
		基金	国（A）			（千円） 99,643	民	（千円） 82,592
			都道府県 （B）			（千円） 49,822		うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A+B）			（千円） 149,465		
		その他（C）		（千円） 127,588				
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 41】看護師養成所施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,248 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	養成所における看護の基礎教育の水準を上げるために、演習機材を充実させることは必要不可欠である。								
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574 人 → H28 19965 人(2%増)								
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成								
アウトプット指標	補助実施施設数(4施設)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の設備整備を行い、演習環境が向上することで、試験の合格率の向上を図り、看護師従事者数の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,248					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
							555		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
		277		555					
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		832							
その他(C)		(千円)				(千円)			
		416							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 42】看護師勤務環境改善施設整備事業（国庫補助継続）				【総事業費 （計画期間の総額）】 136,836 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部								
事業の実施主体	長門記念病院								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の中のマンパワーとして最も多い看護職の確保定着を図るために、勤務環境改善が求められる。								
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 H24(基準年) 10.0% → H28 9.6%								
事業の内容	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備（ナースステーションの整備）の補助を行う。								
アウトプット指標	整備施設数（1施設）								
アウトカムとアウトプットの関連	ナースステーションの整備により勤務環境を向上させ、看護師の定着を進めることで、看護職員の離職率の低下を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		136,836					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		4,210
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)					
			130,521						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 43】 ナースセンター相談体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,389 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	県 (大分県看護協会)								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設によるナースセンターの機能強化を図るために、相談体制及び再就業支援の充実強化が求められる。								
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574 人 → H28 19965 人(2%増)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県ナースセンターの相談体制の強化(相談員の増員) ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 								
アウトプット指標	利用者数 5,000人								
アウトカムとアウトプットの関連	離職看護師のナースセンターへの届出を周知し、利用者の増加、再就業の促進を行うことで、看護師従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 44】専門看護師・認定看護師養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,580 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療・在宅医療の推進のために、自立した質の高い看護師の養成が求められている。							
	アウトカム指標：専門・認定看護師の増加 H27 178人→H28 187人(5%増)							
事業の内容	専門看護師・認定看護師の養成研修に必要な費用の一部を補助する。							
アウトプット指標	補助施設数(7施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	専門看護師・認定看護師の研修の補助をすることで、専門看護師・認定看護師の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		5,580			1,860 1,860 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)				1,860
			都道府県(B)	(千円)				930
			計(A+B)	(千円)				2,790
その他(C)		(千円)	2,790	(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 45】 ナースセンター相談室施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部								
事業の実施主体	大分県看護協会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設によるナースセンターの機能強化を図るために、プライバシー等に配慮した相談体制の整備を行う必要がある。								
	アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574 人 → H28 19965 人(2%増)								
事業の内容	ナースセンター相談室の施設整備にかかる経費の補助								
アウトプット指標	補助施設数 (1 施設)								
アウトカムとアウトプットの関連	相談室の整備により、ナースセンター機能の強化が図られ、再就業を促進することで、看護師従事者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	533	
			都道府県 (B)				(千円)		533
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 46】看護師の特定行為研修体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,760 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部									
事業の実施主体	県立看護科学大学									
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月									
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為に係る研修が制度化され、国は全国で10万人以上の養成を目指している。看護科学大学はその先駆けである。									
	アウトカム指標：NPコースからの県内就職者数の確保 5名									
事業の内容	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。									
アウトプット指標	研修参加者数 10名									
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の特定行為に係る研修の実施により、質の高いNPを県内で養成することで、NPコースからの県内就職者数の増加と県全体の看護の質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		7,760			5,173			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)			7,760
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47】小児在宅医療推進システム構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供するための体制整備が必要。 アウトカム指標：小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の確保 10名					
事業の内容	大分大学小児科に「小児在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し県内の小児患者等の在宅医支援体制を整備するとともに、小児在宅メディカルスタッフ養成のための講習会を開催することにより小児患者の在宅移行を支援する医療従事者を養成する。					
アウトプット指標	小児在宅医療実技講習会実施回数 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	小児在宅実技講習会の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の増加を図り、小児患者の在宅移行を支援する体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,111
	基金	国(A)	(千円) 2,111		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,055			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,166			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,584			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.48】医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,351千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部									
事業の実施主体	大分県(大分県医師会)									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境改善を支援することにより、医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図る。									
	アウトカム指標：医療機関からの相談件数の増加 H27 17件 → H28 19件(対前年比110%)									
事業の内容	医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを設置・運営する。また、パンフレットの配布やセミナーの開催等による周知を図る。(大分県医師会に委託で実施。)									
アウトプット指標	セミナー開催回数 1回									
アウトカムとアウトプットの関連	パンフレットの配布やセミナーの開催等により、医療機関にセンターの周知・広報を行い、訪問支援を希望する医療機関の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		6,351			4,234			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)			6,351
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 49】病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,187 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。 アウトカム指標：看護師従事者数の増加 H26 19574 人 → H28 19965 人(2%増)					
事業の内容	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。					
アウトプット指標	補助実施施設数 (1 施設)					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の利用により、看護師の定着を図り、看護師従事者数の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
				3,187		1,416
				1,416		2,124
				2,124		1,063
				1,063		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 50】病院看護師宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,280 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	豊肥								
事業の実施主体	竹田市医師会								
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月								
背景にある医療・介護ニーズ	豊肥地区の人口10万対看護職員数が県内では最も低く、地域偏在が大きい。								
	アウトカム指標：豊肥地区の看護師従事者数の増加 H26 920人 → H28 925人(0.5%増)								
事業の内容	市外からの看護師の確保、定着を促進するために看護師宿舎を建設する。								
アウトプット指標	宿舎整備施設数（1施設）								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師宿舎の整備を行い、住環境を整えることで、看護師の採用数の増加を図り、豊肥地区の看護師従事者数の増加につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		44,280					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		9,254
			計(A+B)				(千円)		9,254
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			30,399						
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5 1】小児救急医療体制整備事業（子育て安心救急医療拠点づくり事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）				【総事業費 （計画期間の総額）】 42,628 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥					
事業の実施主体	大分県立病院					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H27 83.3% → H28 83.3%（現体制を維持）					
事業の内容	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。					
アウトプット指標	補助施設数 1 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	複数の圏域内で一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を実施するとともに、入院を要する小児救急医療を実施する体制が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,628	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,419
	基金	国(A)	(千円) 28,419		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 14,209			
		計(A+B)	(千円) 42,628			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.52（介護分）】 大分県介護施設等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 166,400 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県中部、県西部・県北部・県南部					
事業の実施主体	大分県、大分市、別府市					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：65歳以上人口あたり特別養護老人ホーム待機者数の割合 1.57%					
事業の内容	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症対応型デイサービス</td> <td style="text-align: center;">(2カ所)</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		認知症対応型デイサービス	(2カ所)
整備予定施設等						
認知症対応型デイサービス	(2カ所)					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症対応型デイサービス 65カ所 → 67カ所 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制が構築され、65歳以上人口あたりの特別養護老人ホーム待機者数の割合が減少する。					

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	□地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 20,000	(千円) 13,333	(千円) 6,667	(千円)
	□施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	□介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	□介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 146,400	(千円) 97,600	(千円) 48,800	(千円)
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 166,400	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金				
	国(A)	(千円) 110,933			
	都道府県(B)	(千円) 55,467			
	計(A+B)	(千円) 166,400			
その他(C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 110,933		
備考(注5)					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 5 3】福祉・介護人材参入促進事業 (介護人材確保支援事業)				【総事業費 9,000千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル							
	アウトカム指標：介護職員初任者研修受講者の増							
事業の内容	介護職員初任者研修を修了した後、6か月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2（上限5万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。							
アウトプット指標	助成件数 180名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修への助成を行うことにより、介護職員初任者研修の受講者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,000 (千円)	
		基金	国 (A)	6,000 (千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	3,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計(A+B)	9,000 (千円)				
		その他 (C)		0 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 5 4】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費】 9,397 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保（資質の向上）						
	アウトカム指標：研修修了者数の増						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型サービス事業開設者研修 ○認知症対応型サービス事業管理者研修 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修 ○認知症介護基礎研修 ○認知症介護実践者研修 ○認知症介護指導者研修 						
アウトプット指標	研修の開催回数						
アウトカムとアウトプットの関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,397 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	6,264 (千円)			6,264 (千円)
			都道府県 (B)	3,133 (千円)			
			計 (A+B)	9,397 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,264 (千円)			
備考 (注3)	27: 2,343千円 28: 7,054千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2)								
事業名	【No.55】介護ロボット導入支援事業			【総事業費】 20,094千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	平成27年8月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。								
	アウトカム指標：介護ロボット導入事業所における腰痛減少。 (△20%減)								
事業の内容	介護ロボットの導入を支援し、活用モデルを広く他の事業所に周知することにより介護ロボット普及を促進する。								
アウトプット指標	介護ロボット導入台数：150台								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所への介護ロボット普及を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,094 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	13,396 (千円)		
		基金	国(A)			13,396 (千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			6,698 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			20,094 (千円)			(千円)
		その他(C)		0 (千円)					
備考(注3)	27:15,000千円 28:5,094千円								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成27年度大分県計画に関する 事業評価

平成28年9月

大分県

1. 事業評価のプロセス

(1) 「事業評価の方法」の実行の有無

行った

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

提出時期までに、評価を記載した資料の作成を行った上での医療審議会等の協議の場の開催が間に合わなかったため。今後開催し、議論を行う。

(2) 審議会等で指摘された主の内容

(1) の記載のとおり、未実施。

2. 目標の達成状況

■県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成 24 年度調査

による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成27年度～平成28年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。

- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部地域

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（30）以上

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成28年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部地域

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成28年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。

- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部地域

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成28年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥地域

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できて

いない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成28年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療

を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部地域

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成28年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の

充実を図った。

- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部地域

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%

- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成27年度～平成28年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

平成27年度大分県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No.1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 43,957千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	別府市医師会、別府市薬剤師会	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安全で効率的な医療提供体制の構築に向け、ICTによる医療情報等の共有が求められている。	
	アウトカム指標：多職種間の情報共有	
事業の内容（当初計画）	ゆけむり医療ネットにおいて薬局の調剤情報を集積し、医療機関と薬情報を共有できるよう拡充整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ゆけむり医療ネットの拡充及び利用者の増大。	
アウトプット指標（達成値）	○調剤実施情報連携システムの構築 ○ネットワーク参加薬局施設の増加（30→65）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 接続薬局数30→65	
	<p>（1）事業の有効性 既存の医療情報ネットワークに、調剤実施情報連携システムを接続し調剤情報も共有できる仕組みになった。また、ネットワーク参加機関として新たに35の薬局が接続し、医療情報ネットワークの充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 別府市医師会と別府市薬剤師会が協力することで効率的な事業遂行を行うことができた。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No.2】回復期リハ病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 588,000 千円
事業の対象となる区域	豊肥	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。	
	アウトカム指標：必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。 ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・在宅復帰を推進するための訓練室施設設備整備二次救急	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケア病床整備 30 床	
アウトプット指標（達成値）	未実施のため確認できない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。</p>	
その他	次年度以降に実施の方針	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 二次救急医療体制整備事業	【総事業費】 76,887 千円
事業の対象となる区域	豊肥	
事業の実施主体	第二次救急医療機関	
事業の期間	平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第二次救急医療機関が存在しない竹田救急医療圏において第二次救急医療機関の整備が求められていた。	
	アウトカム指標：第二次救急医療圏域数の増加	
事業の内容（当初計画）	二次救急医療体制の整備されていない竹田救急医療圏において、二次救急医療体制整備に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急医療設備の整備（竹田救急医療圏 2 病院）	
アウトプット指標（達成値）	救急医療設備の整備（竹田救急医療圏 2 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 第二次救急医療機関が整備された救急医療圏数（9 圏域→10 圏域）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>竹田救急医療圏はこれまで第二次救急医療機関が存在しなかったが平成 28 年 4 月から 2 病院が第二次救急医療機関として運用を開始することとなった。これにより、県内全ての救急医療圏（10 医療圏）において第二次救急医療機関が整備されることとなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施主体に対して交付要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No.4】大分県医療情報ネットワーク検討会事業	【総事業費】 1,050千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安全で効率的な医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した医療情報の共有が求められる。 アウトカム指標：医療情報連携のあるべき姿や方向性	
事業の内容（当初計画）	県全体の医療情報ネットワークの基盤整備について、あるべき姿、方向性などを検討する場を設置し、関係団体及び関係医療機関と協議した検討結果をまとめる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会の開催件数 7回	
アウトプット指標（達成値）	検討会の開催件数 13回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できない（検討継続中） （1）事業の有効性 県医師会や病院協会、大学病院や県内で医療情報ネットワークの先進的取組を行っている医療関係者等で検討会を実施することで、安全かつ効率的で持続可能なネットワークのあり方について活発な議論を行うことができた。 （2）事業の効率性 総論については検討会で議論し、各論については作業部会で議論することで、効率的な検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO.5】精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	【総事業費】 2,747 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院から退院する患者に対して、適切な障がい福祉サービス等の支援が提供できるよう地域移行の推進にかかる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：①入院 3 ヶ月時点の退院率 64%以上 ②入院 1 年時点の退院率 91%以上	
事業の内容（当初計画）	精神科病院と地域をつなぐ役割を専門に担う人材を配置することで、精神障がい者の地域移行・地域定着を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域移行専門員の配置 1 人	
アウトプット指標（達成値）	地域移行専門員の配置 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 精神科病院、相談支援事業所をそれぞれ訪問する中で、顔つなぎや今後の取組について意見交換を行うことができ、両者の現状と課題を共有することができた。 また、病院からの事例相談、相談支援事業所とのマッチングを行う中で、精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 がん患者医科歯科連携推進事業	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2010年のがん罹患数は1985年の約2.5倍にも増加しており、がん治療にともなう病変管理のために、医科歯科連携が推進されることが望まれている。</p> <p>がん患者の口腔の症状緩和、経口摂取の支援を通して、がん治療を予定通りに、最後まで遂行できるよう支援することが歯科医療に求められている。</p> <p>アウトカム指標：連携調印病院との連携強化、未連携病院（病院歯科のない拠点病院）との連携に向けての整備</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院と大分県歯科医師会の連携構築、がん診療連携拠点病院の強化のため、協議会を開催し、連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大分県がん患者医科歯科連携推進協議会の開催回数 平成27年度3回 歯科診療施設を持たないがん連携拠点病院との連携に努める。	
アウトプット指標（達成値）	○協議会の開催回数 平成27年度3回。 ○がん拠点病院への歯科設立に向けての具体的な協議（1拠点病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：連携調印病院との連携強化を図ることにより、未連携病院での連携においての問題点を検討、歯科のない病院での連携方法について検討を行い、歯科のない拠点病院では、地域連携室等でも記入いただける連携書式を新たに作成した。</p> <p>（1）事業の有効性 歯科部門を有するがん拠点病院、歯科がない病院の医師、歯科医師が協議することで、がんと歯科治療の有効性が確認でき、歯科がない眼振両拠点病院に歯科をつくる動きが出てきた。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	大分県歯科医師会が主催することで、県下全域でのがん拠点病院の医師、歯科医師の参集ができ、診療科設立のためのサポート体制が効率的に作れた。
その他	来年度も継続して実施し、その他の歯科のないがん診療拠点病院への働きかけについて協議予定。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.7】 障がい児歯科高次医療機関調査委託事業	【総事業費】 2,591 千円
事業の対象となる区域	中央、南部、西部、東部、北部	
事業の実施主体	大分県(大分県歯科医師会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者の歯科診療ができる歯科医療機関は限られており、さらに県内では、重度の障がい者の歯科診療を行える歯科医療機関はほとんどない。医療機能の分化を行うためにも、歯科医療機関が重度の障がい者を連携して診療できる施設の開設が望まれている。	
	アウトカム指標：新規障がい者歯科診療施設の開設（1カ所）	
事業の内容（当初計画）	県内の障がい者の高次歯科診療機関の開設のため、県内の状況を把握するとともに、全国的な状況、県内での問題点を調査し、検討会を開催しその解決策を議論する。また、高次障がい者歯科診療機関の開設に向けての構想、収支等のシミュレーションを行い、新規開設に係る費用等の積算等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内障がい者歯科医療体制等の報告書の作成 ○障がい者歯科先進地視察（2カ所） ○高次障がい者歯科診療所開設のための検討会（3回）	
アウトプット指標（達成値）	○県内障がい者歯科医療体制等の報告書の作成 ○障がい者歯科先進地視察（2カ所） ○高次障がい者歯科診療所開設のための検討会（2回）	
事業の有効性・効率性	医療機能分化・連携統制の構築と高次障がい者歯科診療施設設置のための検討が行われ、より実現に近づいたが、資金面等での検討の必要性により、1年後の着手にはなっていない。 アウトカム指標：新規障がい者歯科診療施設の開設は実施	

	できていない。(0カ所)
	<p>(1) 事業の有効性 検討会を開催することで、新規障がい児者診療機関設立のため、いろいろな立場からの意見が得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規障がい児者歯科診療所のあり方を、調査機関を通じて調査・検討することで効率性ならびに公共性、客観性のある検討ができ、新規障がい児者歯科診療所の開設についての機運が高まった。</p>
その他	

事業の区分	医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.8】 口腔がん検診普及事業	【総事業費】 195 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	豊後高田歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日本の口腔がんは、高齢化とともに増加傾向にあり、癌治療の鉄則である早期発見・早期治療のために口腔がん検診システム作りが求められている。口腔がんは進行するとリンパ節転移をおこし、制御不能の場合には死に至る。 また制御できても、進行がんにおいては、口腔・顎顔面という特殊性より形態および機能において障害が残ることが多い。この事業を進めることで、早期発見し、早期治療につながれば、形態・機能を温存し治癒率も向上すると考えられる。	
	アウトカム指標：口腔がん（前癌病変含む）の早期発見・早期治療につなげることでできた患者数 2人	
事業の内容（当初計画）	この事業は口腔がん検診を医大の専門医に依頼して行うものである。また地域住民に当歯科医師会が作成したDVDを視聴していただき、口腔がん検診を通じて、口腔がんを知ってもらう啓蒙活動の一環として行うものである。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>時間、人員の関係から検診者を100名に限定し、また癌の好発年齢を考慮し45歳以上とした。またDVD作成は、歯科医師会の会員が市の協力を得て20分程度のDVD「口腔がんの話・・・早期発見・早期治療のため・・・」を作成予定</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>平成27年6月6日、口と歯の健康まつりの中で口腔がん検診を医大から2名の専門医の協力を得て実施・86名の受診者があった。またDVDを作成し、地域住民の方々に視聴していただき好評を得た。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：口腔がん（前癌病変含む）の早期発見・早期治療につなげることのできた患者数 2人</p> <p>（1）事業の有効性 この事業において、口腔がんは発見できなかったが、前癌病変を2名発見し、大学へ検査のため受診していただくことが出来た。また地域住民の方々が口腔に関心を持っていただく一助となったと考えている。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔がん検診という集団を対象にする場をもうけることにより、効率よく口腔がん発見の機会が増え、地域住民に対して健康増進の一助となる。 また専門医によってより正確な検診が出来る。</p>
<p>その他</p>	<p>今後のこの事業の課題 この事業の課題は3点ほどあげられる。 1) 口腔がんは男性に多くみられる。今回の受診状況をみると男性：女性は1対4で圧倒的に女性が多く、男性受診者を増やす工夫が必要。 2) 癌発生の低年齢化に伴い、受診対象を20～40歳も対象にする必要がある。 3) 地域住民に対してもう少し啓蒙活動をおこなうべき。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 1,016 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供するための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所届出数の増加	
事業の内容（当初計画）	在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、県内の在宅医療に対する取組の成果の共有・連携を図る。 ・フォーラムの開催回数 1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅医療連携拠点事業の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムの参加者数：300 人 ○圏域単位の在宅医療推進会議の開催：1 圏域	
アウトプット指標（達成値）	○在宅医療連携拠点事業の各地域の実施主体の取組を発表するフォーラムの参加者数：445 人 ○圏域単位の在宅医療推進会議の開催：1 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅支援診療所届出数 観察できた → 202 カ所から 205 カ所に増加	
	<p>（1）事業の有効性 医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなど多職種による在宅医療推進フォーラムを開催したことにより、顔がみえる関係が構築され、連携促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】介護施設等看護職員研修事業	【総事業費】 2,041 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における看護職員が不足しており、在宅医療推進のために、医療機関だけでなく介護施設での看護の質の向上が必要	
	アウトカム指標：介護施設の看護師就業者数の増	
事業の内容（当初計画）	介護施設に勤務する看護職員を対象に看護の質向上を図り、入所者の在宅復帰を支援できるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催数 12回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催数 12回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の従事者届が隔年で実施されるため未評価。（次回H28年12月実施）	
	<p>（1）事業の有効性 介護施設で求められるケア技術や介護事故予防などをテーマにした研修の実施により、介護施設の看護サービスの向上及び在宅復帰（療養）を支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1】訪問看護推進事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 1,180 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進のためには、在宅医療を担う訪問看護ステーションの看護の質の向上が必要とされる。 アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を行う。 （1）訪問看護推進協議会 （2）訪問看護基礎研修 （3）在宅ターミナルケア研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：各 1 回ずつ	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修：1 回 在宅ターミナル：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の従事者届が隔年で実施されるため未評価。（次回 H28 年 12 月実施） （1）事業の有効性 訪問看護の従事初心者を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナル研修を実施することで訪問看護の質の向上が図れた。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】訪問看護ステーション管理者育成事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営不振により閉鎖する施設もあることから、在宅医療の推進のためには、経営の安定化、規模の拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数の増	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：各 1 回ずつ	
アウトプット指標（達成値）	事業規模拡大のための研修：1 回 新任管理者育成研修：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の従事者届が隔年で実施されるため未評価。（次回 H28 年 12 月実施） （1）事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。 （2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 准看護師研修事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う診療所では、准看護師の構成率が高いことから、地域の在宅医療の質の向上のために、准看護師の看護技術の向上が求められている。	
	アウトカム指標：准看護師の進学率の増	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所等、在宅医療現場で活躍する准看護師の資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：年間 12 回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数：年間 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：准看護師養成所卒業者の進学率の増 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 超高齢化社会において多様化する看護ニーズに対応するため、准看護師を対象にした研修を通して、准看護師の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】退院支援専門研修事業	【総事業費】 610千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県医療ソーシャルワーカー協会	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の関係機関の連携を強化し、在宅医療の質の向上のために、核となる医療ソーシャルワーカーの育成が求められている。	
	アウトカム指標：地域の中でリーダーとなれる技能を持った医療ソーシャルワーカーの増	
事業の内容（当初計画）	医療ソーシャルワーカーの退院支援の技術の向上を図るための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数：年間7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の中でリーダーとなれる技能を持った医療ソーシャルワーカーの増（研修受講者：15名）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域における関係機関の連携体制の構築の中心的役割を担う医療ソーシャルワーカーの育成を図ることで、地域包括ケアの推進体制の構築を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療ソーシャルワーカーの研修に対してのノウハウを持っている大分県医療ソーシャルワーカー協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】在宅医療・介護支援事業	【総事業費】 1,416千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県言語聴覚士協会、大分県理学療法士協会、大分県作業療法士協会	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の質の向上を図るため、地域の医療・介護従事者に対して生活・身体機能向上を図るためのリハビリテーションの知識が求められる。	
	アウトカム指標：地域の医療・介護従事者のリハビリテーションに関する知識や技能の向上	
事業の内容（当初計画）	看護師等に向けた理学療法、作業療法、言語聴覚療法の専門的な視点からの生活・身体機能向上等に関するアセスメント及びリハ実施等に関するマニュアルを作成する。 マニュアルをもとに自立支援に向けた在宅医療介護に関わる看護師等を対象にした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の医療・介護従事者のリハビリテーションに関する知識や技能の向上が図られた。（研修受講者数：96名、マニュアル配布施設数：350施設）	
	<p>（1）事業の有効性 地域の医療・介護従事者に対して、自立支援に向けた専門的な視点からの生活・身体機能向上等に関する研修会を実施し、また関係機関あてマニュアルを配布することにより、在宅医療の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 リハビリテーションに対する専門的な知識と研修ノウハウを持った大分県言語聴覚士協会(大分県理学療法士協会、大分県作業療法士協会)への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】在宅医療関係者感染症研修事業	【総事業費】 722 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新規登録患者のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合が全国平均より高く、高齢者を中心に結核患者の早期発見・早期治療が行える体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：受診の遅れ：16.75%以下 診断の遅れ：21.03%以下 発見の遅れ：16.85%以下 *平成 25 年全国平均</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や、患者情報の共有など、結核についての正しい知識を身につけ、必要な情報を共有することで、症状の乏しい高齢者の結核に早期に気づき、診断できる体制を整備する。</p> <p>結核患者の確実な内服による治療完遂を支援するためのツールの一つとして服薬手帳を作成し、県内の保健所（部）、中核拠点病院へ配布する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医療従事者研修会 9 回開催 社会福祉施設対象研修会 4 回開催 服薬手帳 600 部作成</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者研修会 医師、看護師を対象に結核の診断や治療に関する研修会を行った。（県内 6 保健所、3 保健部のべ 9 回） ・社会福祉施設対象研修会 施設の職員を対象に、結核の早期発見及び地域の結核患者の支援体制の充実を目的に研修会を行った。（大分県内 4 会場（東部、南部、北部、大分市）） ・既存の服薬手帳の内容の見直しを行い、作成・配布した。（作成数：600 部） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の医療機関職員や施設職員を対象とした研修会を中核拠点病院と連携して実施することで、地域と拠点病院の顔つなぎや情報共有の場となった。</p> <p>また、結核患者の早期発見や退院後の受入れがスムーズになる等、結核に対する正しい知識の普及啓発が図られた。さらには、結核治療においては地域の医療機関が担う役割が大きいこと、高齢患者の増加に伴い、施設等でのフォロー体制の充実が必要であることなどを参加者が意識するきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全ての保健所（部）で実施することで、大分県全体の結核医療の質の向上が図られている。</p> <p>施設職員への研修はブロック別で持ち回りで開催しており、参加者が日時や場所など都合の良い研修会場を選択して受講することができ、効率的に実施することができた。り、在宅医療の質の向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅医療提供体制施設整備事業	【総事業費】 84,376 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供するための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所届出数	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の体制整備のため、在宅療養支援診療所等の施設・設備整備に対し、助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅療養支援診療所等の施設設備整備か所数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	○在宅療養支援診療所等の施設設備整備か所数	
事業の有効性・効率性	事業実施までの準備や設計に時間を要し、平成 27 年度末までに終了できなかったため、平成 28 年度へ繰り越して継続事業となった。	
	<p>(1) 事業の有効性 平成 28 年度事業実施の中で判断する。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 28 年度事業実施の中で判断する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 82 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大鶴歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により有病高齢者が歯科を受診することが多くなり、また、在宅で歯科診療を行う上でも多病有病患者の対応が必要になってきている。	
	アウトカム指標：3 リハ病院の訪問歯科診療医を 12 名から 20 名くらいに増員し、退院後、在宅歯科診療に係る地域の連携歯科医院を 3 地域でそれぞれ 10 医院以上に拡大	
事業の内容（当初計画）	歯科関係者への一般医科の講師による講演と歯科から医科への歯科治療や口腔ケア等の全身に及ぼす影響を紹介。医科歯科相互に専門用語を理解することで、相互の情報交換が円滑に行われるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師会圏域の歯科関係者（70 名程度）を対象とした医科歯科連携講習会を 1 回開催。	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師の参加は 40 名、関連職種は 6 名。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：周術期の医科歯科連携を含め、在宅歯科医療を実施できる歯科医療機関を全会員の約半数（50 医院）に拡充	
	<p>（1）事業の有効性 歯科在宅訪問診療において全身状態の把握が必要とされ、医科との連携は欠かせない。高齢有病者の歯科治療でも全身状態を考慮することで、安全・安心な治療、口腔ケアを行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会参加者は当初見込みより少なくなったが、この事業の重要性は益々大きくなるので、この事業内容をさらに検討し、効率性を高めるために相互の医療現場の見学も必要である。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 在宅歯科医科歯科連携推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北 部	
事業の実施主体	豊後高田歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化を迎え、在宅歯科医療の必要性は今後益々高まると予想される。歯科界全体を見てみると在宅歯科医療への取り組みについて十分な広がりを見ていない。その原因の一つに、患者の医療上の問題点やリスクの把握が不十分のため、特に脳血管障害により寝たきりになった患者に対する病状の把握、評価が十分できず、新しい分野への取り組みに対する不安が生じているためと考えられる。この事業は各歯科医院に勤務している歯科医師、歯科衛生士のために医療機関、介護施設での研修事業である。この研修事業により患者の病状を把握・評価し、それによりリスク管理が可能となる。さらに歯科の専門的見地より口腔衛生及び口腔機能管理がより円滑に行え、医科歯科連携が図れる。</p> <p>アウトカム指標 未実施のため設定していない。</p>	
事業の内容（当初計画）	医科歯科医療の連携を促進するため、実際に歯科医師等が施設に出向いて実地に研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科歯科連携実地研修の開催（6人×5回）	
アウトプット指標（達成値）	未実施のため確認できない	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 未実施のため設定していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。</p>	
その他	医療機関等と歯科医師等の時間的調整がつかず、実施が困難となったため未実施となった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 摂食嚥下セミナー開催事業	【総事業費】 97 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大鶴歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅および施設での栄養摂取の問題 口からの摂食は心身のリハビリにも繋がり、健康寿命延伸に必要不可欠であるが、要介護や有病高齢者にとっては、誤嚥、窒息、誤嚥性肺炎のリスクを伴う。そのリスクを減らすには、摂食・嚥下の知識と手技の習得が必要である</p> <p>アウトカム指標：在宅、施設、リハ病院での摂食・嚥下障がいのある患者にチーム医療して対応し、他職種への歯科からの助言、アドバイス等を含めて年間延べ 100 名以上を目標とする</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科関係者が摂食・嚥下障がいを持つ患者の対応を学ぶ 70 名程度参加予定で 2 時間のセミナーを開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>摂食・嚥下障がいのある入院患者の在宅復帰や在宅患者の経口摂取についての知識を習得するとともに、摂食・嚥下障がいに対応できる在宅訪問診療が可能な歯科診療所の増加を図る</p> <p>連携施設を 5 施設（現在、会との連携は 3 施設） 訪問診療を行う診療所を 40 歯科医院に（現在、20 医院）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>セミナー参加者は 37 名であったが、訪問歯科診療を行う歯科診療所の登録が 30 医院近くになった。</p> <p>セミナーが好評であったので、次年度はその内容をさらに詳しくする予定である</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：、在宅歯科診療、施設訪問歯科診療を行っている摂食嚥下障がいのある患者に対して、他職種との連携において歯科の対応が可能となる。</p> <p>患者総数は年間 100 名以上になる見込み</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、居宅等において経口摂取による栄養改善が期待できるし、経口摂取は全身状態の改善に大きく影響する。摂食・嚥下の指導ができる医療関係者が増える。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>過去数年で3期にわたり段階的にテーマな基礎的な内容のセミナーであったが、27年度より臨床に即したセミナー内容であるので、実践的な摂食・嚥下障がいへの対応ができるものと思われる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 口腔機能維持向上歯科保健事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	北 部	
事業の実施主体	中津歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の高齢化に伴い、口腔機能が衰え医療、介護を多くの高齢者が必要としている。しかし、在宅での自立した生活、介護を受けずに心身の衰弱を予防する事業を行うことは医療費の削減や地域で安心して、安全に生活する為に求められてきている。また多職種で高齢者の健康維持の為に協働し、連携するために必要な事業と考えられる。</p>	
	<p>アウトカム指標 未実施のため設定していない。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の寄り合いの場において、在宅歯科保健講座、介護予防講座を開催する。 医科及び音楽療法士等幅広い職種と連携を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科保健講座開催 3回 介護予防講座開催 5回</p>	
アウトプット指標（達成値）	未実施のため確認できない	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 未実施のため設定していない。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。 (2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。</p>	
その他	連携の構築は達成できたが、事業開始までには行かなかった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 歯科衛生士等口腔機能向上研修事業	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	中津歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療分野において口腔機能の向上、口腔の健康が健康寿命の増加に重要である。また在宅医療においても口からの栄養摂取は非常に重要であり、これらの口腔機能維持や口腔機能改善のために歯科医師、歯科衛生士をはじめとした多職種での連携、協働は非常に大切なことである。</p> <p>アウトカム指標： 口腔機能のトラブル（口腔内の痛み、咀嚼・嚥下機能の低下、）などを早期に発見、改善することで病状の改善が得られることを事例を通し学ぶことで臨床現場での応用が期待できる。</p>	
事業の内容（当初計画）	口腔機能の向上のための知識や技術を学び、在宅医療での連携を促進するため、歯科衛生士、看護師、音楽療法士、歯科医院スタッフ等に対して研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催（1回） ○研修会参加者 48名 東京都から2名の講師（歯科衛生士）を招聘し、これからの医科歯科連携、多職種連携を通じた口腔ケアの重要性、口腔機能と全身管理について学習した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 臨床現場や検診事業、在宅医療の現場での対応に以前より向上が見られ、多職種との連携事業への積極的参加が見られるようになった。また情報を共有できたことでこれからの国の政策を理解し、更なる口腔機能向上のための臨床現場での応用が期待できる。	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士の資質の向上が図られた。医科歯科連携の方法も教授された。	
	（2）事業の効率性	

	歯科衛生士等に対して、中央からの講師による講演であるため、職種に絞った効率的な事業効果が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.23】 在宅歯科口腔機能向上研修事業	【総事業費】 140 千円
事業の対象となる区域	北部	
事業の実施主体	宇佐歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、口腔ケアや口腔機能向上の指導ができる人材を増やすことが必要 アウトカム指標：宇佐市での在宅歯科診療において口腔ケアや口腔機能向上の指導を受ける患者の増加（前年より 10%増加）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を効率的に実施するため、実際に在宅歯科診療や口腔機能向上の指導を行っている者を講師に研修会を開催。 ○研修会の開催（1回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催（1回） ○研修会参加者 30名以上	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催（1回） ○研修会参加者 23名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （1）事業の有効性 実際に在宅歯科診療や口腔機能向上の指導を行っている者を講師としたことで、摂食嚥下指導等のより細かな指導が可能となった。 （2）事業の効率性 郡市歯科医師会に補助することで、地域に必要な情報を同時に発信できるとともに、連携についても効率的に行うことが期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】地域医療支援センター運営事業 (地域医療支援センター運営事業：国庫補助継続)	【総事業費】 35,565 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療提供体制の把握・分析、地域医療を担う医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療の安定的な確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（3人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） ・地域医療対策協議会の運営 ・へき地医療研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師・医学生等に対する講習会・研修会の開催・参加回数（6回）	
アウトプット指標（達成値）	<p>医学生を対象にへき地診療所等で2泊3日の地域医療研修会を実施（全域2回）</p> <p>医学生を対象に地域医療セミナーを実施（東部1回）</p> <p>臨床研修病院合同説明会の開催（県外1回、中部1回）</p> <p>臨床研修医を対象とした合同研修会を実施（中部1回）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：臨床研修を修了した地域卒業医師の県内医療機関への配置調整数（3人）達成できた。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師のキャリア形成支援等を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】離職医療従事者復帰相談支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県医師会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保を図るため、離職した医師等医療従事者の復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標：復職につながった医療従事者数	
事業の内容（当初計画）	離職した医師、理学療法士の登録、復帰相談及び勤務先の紹介を行う。 ・相談室の設置：コーディネーター配置 ・医療機関へのアンケート実施 ・採用情報のデータベース化	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネーター配置人数 1名	
アウトプット指標（達成値）	未実施のため確認できない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 未実施のため確認できない。	
	<p>(1) 事業の有効性 未実施のため確認できない。</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施のため確認できない。</p>	
その他	事業者との調整の結果、実施見送りとなった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】新生児医療担当医・産科医等確保支援事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 122,982 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医療に従事する医師等の処遇改善支援を行い、医療提供体制の整備を図る。	
	アウトカム指標：分娩取扱医療機関数の対前年比（100%）	
事業の内容（当初計画）	医師が不足している産婦人科の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当を支給する分娩取扱機関に対する助成（30施設）	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当を支給する分娩取扱機関に対する助成（30施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：分娩取扱医療機関数の対前年比（100%） 達成できた。	
	<p>（1）事業の有効性 地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を確保できた。</p> <p>（2）事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】救急・災害医療従事者養成事業	【総事業費】 5,223 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急・災害医療分野において、適切な医療サービスが提供できるよう医療従事者の資質向上が必要。 アウトカム指標：救急・災害時に適切な医療処置が行える医療従事者の増加	
事業の内容（当初計画）	救急・災害医療に特化した救急教育コースを開催することにより、診療科横断的な受傷救急医療に対応できる医療従事者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	BLS、ACLS研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	BLS、ACLS研修の実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療関係者20名の資質向上が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 成人、小児、乳児に対する一次救命処置、気道異物、AED使用をすぐに実施可能なレベルまで習得することができた。また二次救命処置について心停止のみにとどまらず重症不整脈、急性冠症候群、脳卒中の初期治療を学ぶことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大分大学医学部救急医学講座の教授等が講師を務め、効果的な研修を実施することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】診療科偏在対策施設設備整備事業	【総事業費】 77,000 千円
事業の対象となる区域	豊肥	
事業の実施主体	県内医療機関、診療所開設者	
事業の期間	平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	どこに住んでいても適切な医療サービスを受けられるよう医療提供体制の充実が求められている。	
	アウトカム指標：特定の診療科が開設された市町村数	
事業の内容（当初計画）	竹田地域に常設されていない耳鼻咽喉科を開設する費用を助成する。 ・建築工事等	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の診療科開設か所数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	特定の診療科開設か所数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：特定の診療科が開設された市町村数 観察できた。 1 市 → 1 市	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、竹田市内に耳鼻咽喉科診療所が開設されたことで、診療科の偏在を改善することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地元市町村と連携して事業に取り組んだことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 女性医療人キャリア支援事業	【総事業費】 8,889 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医療従事者が増加しており、女性ならではのライフスタイルに応じたキャリア継続、キャリアアップのための取組が必要 アウトカム指標：セミナー開催数：2 回	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状問題点の把握 ・相談窓口設置 ・意識啓発セミナー実施 ・復帰研修プログラムの作成 ・キャリアアッププログラムの作成 ・広報誌・リーフレットの作成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>大学病院を中心として、女性医療従事者の復帰支援、キャリア支援などを行うことで、女性医師が働きやすい環境を整え、県全体の医師確保支援につなげる。</p> <p>セミナー開催数：2 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアパス相談会」の開催 ・意識啓発セミナー開催：2 回 ・広報誌・リーフレット作成：5 回 	
事業の有効性・効率性	<p>「キャリアパス相談会」では医学部の女子学生と附属病院の女性医師による交流会を通じ、進路や育児との両立についてなどを相談する機会となった。</p> <p>その他セミナーによる意識啓発などでも女子学生の進路決定やロールモデルに触れる機会となった。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>大分大学女性医療人キャリア支援センターの取組みにより、講演会実施による女性医療従事者への啓蒙、相談窓口開設及び他機関への調査実施等により、女性医師用が働きやすい環境整備に向け、女性の意識改革や問題点の把握及び今後の復帰支援プログラム作成・運用に向けた準備ができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分大学は、学内での男女共同参画への取組を既に実施しているので、実績があり、効果的・効率的な取組実施ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】短時間正規雇用支援事業(医療提供体制推進事業費補助金：(女性医師等就労支援事業)国庫補助継続)	【総事業費】 8,889 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要	
	アウトカム指標：短時間正規雇用女性医師数 3 人	
事業の内容（当初計画）	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用を導入する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	短時間正規雇用女性医師数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	短時間正規雇用女性医師数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成（1 施設・5 人）を行った。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.31】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療における歯科衛生士とは、患者と直接かかわり、歯科医師との間に入るなど重要な役割を担っている。現在では働く場所も歯科医院のみならず、公的機関・病院・介護施設（口腔ケア）など活躍の場が広がっており、歯科衛生士の需要は増えている。しかし、近年志望者が減少傾向にあり、更に現役の歯科衛生士も結婚や出産等で退職するなど、大分県内の歯科衛生士不足は深刻な問題となっている。</p> <p>地域における歯科保健医療体制の充実を図るためにも、未就業歯科衛生士への継続的な復職支援が必要。</p>	
	アウトカム指標：復職した歯科衛生士数	
事業の内容（当初計画）	現在、働いていない歯科衛生士に対して研修会の開催や、広報活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	登録事業への登録者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	登録事業への登録者数 10 人 → 11 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：復職した歯科衛生士数</p> <p>観察できなかった</p> <p>→今回、セミナー終了後に追跡調査を行ったが、匿名で行っているうえに、過去の受講生も対象に含んでいる。</p> <p>また、調査期間もセミナー終了後から 1 ヶ月程しかなく、回答率も 5 割程度であり、27 年度のセミナー受講者内での正確な復職者数は不明。</p> <p>再度調査するにしても、時間が必要。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>歯科衛生士として復職希望者に対してセミナーを行い、最新技術を伝えることで効果的に復職へと結ぶことができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>復職希望者であるため、効率的に職場復帰に導くことができる。</p> <p>また、会場に実際復職を経験した歯科衛生士を配置することで、より復職に対して、的確にアドバイスをすることができる。</p>
その他	<p>10年、20年以上のブランクがある歯科衛生士の応募もあり、セミナーを受けることで復職への強い後押しとなる。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
7 事業名	【No. 3 2】新人看護職員研修事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 118,213 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）、県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の減	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修事業 （1）実地指導者研修（病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成する。） （2）新人看護職員研修及び医療機関受入研修（新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導者研修開催数 2 回 ・新人看護職員研修実施施設 30 施設 ・医療機関受入研修実施施設数 3 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実地指導者研修開催数 2 回 ・新人看護職員研修実施施設 36 施設 ・医療機関受入研修実施施設数 4 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度の離職率の調査結果が未公表のため未評価。	
	<p>（1）事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33】看護職員資質向上推進事業（専任教員継続研修会事業・実習指導者講習会） （医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 2,975 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。	
	アウトカム指標：看護師、准看護師試験の合格率	
事業の内容（当初計画）	（1）看護師等養成所の看護教員の資質向上研修（専任職員継続研修） （2）看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修（実習指導者講習会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修の参加者数 専任教員継続研修 35 名（5 日間） 実習指導者講習会 40 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員継続研修 延べ 185 名（2 日間） 実習指導者講習会 57 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師、准看護師試験の合格率の上昇 観察できた 看護師の合格率 82.7%→83.5% 准看護師の合格率 100.0%→100.0%	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4】看護職員災害対策研修事業	【総事業費】 1,178 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ地震など大規模災害の発生が予想されており、災害への対処能力の向上が医療機関に求められている。	
	アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数の増	
事業の内容（当初計画）	看護管理者・指導者を対象にした災害対策看護職員研修を開催し、各施設看護職の災害対応能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数：2 回（延べ参加者数 162 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害支援ナース、対応施設の増 観察できた 災害支援ナース H26 136 人 → H28 182 人 対応施設 H26 36 施設 → H28 39 施設	
	<p>（1）事業の有効性 災害発生時の自施設の管理や被災者の受入についての研修を実施することで、看護管理者の危機管理意識の向上を図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 5】看護管理者育成事業	【総事業費】 3,850 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中小規模の医療機関の離職率を減少させ、教育体制を整備するために、看護管理者の意識改革、質の向上が必要。	
	アウトカム指標：看護師の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	中小規模病院に勤務する看護管理者等に対し、必要な知識・技術などを習得する機会を提供するため、研修受講料を医療機関に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護管理者研修の受講者数：30 名	
アウトプット指標（達成値）	認定看護管理者研修の受講者数：16 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度の離職率の調査結果が未公表のため未評価。	
	<p>（1）事業の有効性 認定看護管理者研修の受講の促進により、看護管理者の質の向上を図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会の実施する研修への参加を補助することで、事業の効率化を図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】看護職員確保対策特別事業(看護の地域ネットワーク推進事業)(医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続)	【総事業費】 3,777千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県、大分市	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・定着、質の向上を図り、地域包括ケアシステムを構築するには、地域の看看連携、看護のネットワークが重要となる。	
	アウトカム指標：看護師の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催 ・看護の地域ネットワークサミットの開催 ・看護師対象の研修会の開催 ・大分市所管地域は大分市に補助する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 各地域 年間6回	
アウトプット指標（達成値）	各地域 年間6回～11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度の離職率の調査結果が未公表のため未評価。	
	<p>(1) 事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所（部）単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 7】看護師等養成所運営等事業（国 庫補助継続）	【総事業費】 707,273 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療推進のためには、質の高い看護職の養成は不可欠 であり、基礎教育の充実のための公的支援が必要となる。	
	アウトカム指標：看護師、准看護師試験の合格率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初 の目標値）	看護師等養成所の入学者数（11 施設 定員 1270 人）	
アウトプット指標（達成 値）	看護師等養成所の入学者数（11 施設 1230 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師、准看護師 試験の合格率の上昇 観察できた 看護師の合格率 82.7%→83.5% 准看護師の合格率 100.0%→100.0%	
	<p>（1）事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の 効率化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 8】看護師養成所施設設備整備事業	【総事業費】 108,700 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所における看護の基礎教育の水準を上げるために、要請書の施設整備、演習機材を充実させることは必要不可欠である。	
	アウトカム指標：看護師、准看護師試験の合格率	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備事業の実施施設数 施設整備 2 施設 設備整備 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備事業の実施施設数 施設整備 28 年度に完了予定 設備整備 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師、准看護師試験の合格率の上昇 観察できた 看護師の合格率 82.7%→83.5% 准看護師の合格率 100.0%→100.0%	
	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、看護師等養成所の教育環境の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】看護師勤務環境改善施設整備事業（国庫補助継続）	【総事業費】 41,051 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	長門記念病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療現場の中のマンパワーとして最も多い看護職の確保定着を図るために、勤務環境改善が求められる。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備（ナースステーションの整備）	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備するナースステーション数 4ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	2カ年事業の初年度のため、未達成	
事業の有効性・効率性	事業が完了していないため未評価。	
	<p>（1）事業の有効性 事業が完了していないため未評価</p> <p>（2）事業の効率性 入札手続きについて、県に準じた手法で行うことで、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,389千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の届出制度の創設により相談件数の増加が見込まれるために、相談体制及び再就業支援の充実強化が求められる。	
	アウトカム指標：ナースセンターの相談件数の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県ナースセンターの相談体制の強化（相談員の増員） ・離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>相談体制の支援を強化することにより、届出制の創設に伴う相談の増加に対応する。</p> <p>届出制度による登録者数 500人</p>	
アウトプット指標（達成値）	届出制度による登録者数 172人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：相談件数の増観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談員を増員することで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1】看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 10,613 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県立看護科学大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為に係る看護師の研修が制度化され、国は全国で 10 万人以上の養成を目指している。看護科学大学はその先駆けである。 アウトカム指標：県内就職率の向上	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学において、特定行為に係る看護師を養成するための施設改修等を実施するとともに（指定研修機関）、研修講座の開設準備に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修指定機関の指定に合わせて、大学院 NP コースの定員を増員することで、特定行為研修の看護師の養成を促進する。 大学院 NP コースの入学者数 5 名→10 名	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大学院 NP コースの入学者数 5 名→10 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：定員増加後の修了生がないため未評価 （1）事業の有効性 事業の実施により、指定研修機関の指定を受けることができ、大学院 NP コースの学生数の増加が図れた。 （2）事業の効率性 NP 教育を先駆けて導入している県立看護科学大学に支援を行うことで、特定行為研修の環境整備が効率的に行えた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 小児在宅医療推進システム構築事業	【総事業費】 2,097 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増加が見込まれる在宅患者に対し、適切な医療を提供するための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所届出数	
事業の内容（当初計画）	大分大学附属病院小児科に「小児在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し、関係機関との連携のもと、大分県下の小児患者等の在宅医療支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児在宅医療実技講習会の開催：医師受講者 30 名以上 ○大分県小児在宅医療連絡会の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	○小児在宅医療実技講習会の開催：医師 38 名受講 ○大分県小児在宅医療連絡会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所届出数 観察できた → 202 カ所から 205 カ所に増加	
	<p>（1）事業の有効性 小児在宅に習熟した医師等の養成等により、小児患児の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 大分大学附属病院小児科に「大分こども在宅医療推進システム構築事業運営事務局」を設置し、関係機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,119 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境改善を支援することにより、医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図る。 アウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターの開設（1 か所）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援するセンターの運営を大分県医師会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善支援センターの開設	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善支援センターの開設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療勤務環境改善支援センターの開設（1 か所）達成できた。 （1）事業の有効性 勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うセンターが設置されたことで、医療従事者の勤務環境改善を促進する体制が整った。 （2）事業の効率性 地域において医療に関する公益的な事業を実施している大分県医師会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な周知・広報等を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4】病院内保育所運営事業（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。	
	アウトカム指標：看護師の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のため、病院内保育所に対する運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育所の利用職員数	
アウトプット指標（達成値）	未実施のため未評価。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 未実施のため未評価。	
	（1）事業の有効性 未実施のため未評価。	
	（2）事業の効率性 未実施のため未評価。	
その他	医療機関からの応募がなかったため未実施	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5】院内保育所施設設備整備事業	【総事業費】 47,456 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	常勤看護職員の離職理由の一つに、出産・子育てがある。	
	アウトカム指標：看護師の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所に係る施設整備事業の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備する病院内保育所施設数 4 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備した病院内保育所施設数 3 施設 （1 施設は 28 年度に完了予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度の離職率の調査結果が未公表のため未評価。	
	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により、医療機関の子育て環境の改善が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 入札手続きについて、県に準じた手法で行うことで、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 43,313 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合（%）	
事業の内容（当初計画）	二次小児医療圏を単位として、休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助をする小児医療圏数：4医療圏	
アウトプット指標（達成値）	補助をする小児医療圏数：4医療圏	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合（%） 観察できた 83.3%→83.3%（現状維持）	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 小児救急医療体制整備事業（子育て安心救急医療拠点づくり事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 42,628 千円
事業の対象となる区域	中部・豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合（%）	
事業の内容（当初計画）	複数の二次医療圏を単位として、休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数。 366日／366日	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数。 366日／366日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合（%） 観察できた 83.3%→83.3%（現状維持） （1）事業の有効性 中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。 （2）事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 小児救急医療体制整備事業（小児救急医療支援事業）（医療提供体制推進事業費補助金：国庫補助継続）	【総事業費】 13,247 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県（大分県医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的、効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。	
	アウトカム指標：相談件数	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談日数 3 6 6 日	
アウトプット指標（達成値）	相談日数 3 6 6 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談件数 10, 284 件	
	<p>（1）事業の有効性め 小児救急医療に関する電話相談を実施することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>（2）事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

平成26年度大分県計画に関する 事業評価

平成28年9月

大分県

1. 事業評価のプロセス

(1) 「事業評価の方法」の実行の有無

行った

・平成28年3月29日 大分県医療審議会にて報告し、意見を聴取。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主の内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。
また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

4. 計画期間：平成26年度～平成28年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・回復期リハ棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
(1施設)
- ・東部圏域で圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。(1施設)
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手

当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成27年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成27年度調査による施設数（集計中）
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・ 公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・ 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・ 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・ 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部地域

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が

課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成28年度

□東部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・東部圏域で圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・ 歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・ 新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・ 看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・ 病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・ 小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部地域

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・ 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・ 自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成28年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。（1施設）
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部地域

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成28年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医

療を担う看護師の養成、質の向上を図った。

- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥地域

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成28年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。（1施設）
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部地域

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成28年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。

- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部地域

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県子ども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～平成28年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。

- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 776,919 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の目標	地域医療構想（ビジョン）の達成のための必要病床数の確保	
事業の達成状況	回復期リハ病棟の機能充実のための設備整備：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期リハ病棟の設備整備を実施し、回復期の病棟機能の充実を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札手続きについて、市に準じた手法(市民病院)で行うことで、調達効率化が図られた。</p>	
その他	平成28年度以降も引き続き、関連の施設設備整備を実施する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 136,826 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部	
事業の期間	平成27年3月～平成28年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該病院の訪問看護ステーションにおいて、医療・介護サービス提供人員を5%増加させる。	
事業の達成状況	訪問看護ステーション施設整備の実施 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の在宅医療の中心的存在である当該病院の訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となった施設設備を補助し、当該地域の在宅医療の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県に準じた入札手続き等を実施することで、今後、平成27年度事業実施の中で、判断する。
その他	